

JOFIOSAKA Vol.16

2005年(平成17年)9月15日発行 発行者/大阪府釣具インストラクター連絡機構

本部=大阪府中央区東心斎橋1-9-21ニュー長堀ビル3階 tel.06-6245-4800 fax.06-6245-1360 広報=大阪市北区天神橋3-8-15-301 tel.06-6358-4414 fax.06-6358-4445

ご挨拶 釣りに関する制度の 変革がはじまる時期にあたり



来田仁成
(JOFI大阪代表、全日本
釣り団体協議会専務理事)

釣りの世界にとって激動の一年余りでした。まき餌問題、SOLASによる港湾立入り禁止問題、バス問題、アユ漁病問題、内水面漁業の再編成問題など直ちに対応が必要な重要事項を処理していくために、皆様方JOFI大阪の会員諸氏と、ゆっくり意見を交換する暇さえなかったことをお詫びします。

当初、時代に適合した改革を標記したにもかかわらず、なにほどのことも出来なかったことについても、反省するところ大なるものがあります。前記の問題の一部や、今後釣りに関連して発生するであろう諸問題に関しては、先般開催したJOFI近畿地区合同研修会において、水産庁桜井政和釣り人専門官の講演に含まれており、皆さんもご承知のことと思います。

一応、概要をまとめておくと「釣りというあそび」が、いかにして社会的な認知を受けるか。そして、釣りがいかなる方法で社会に貢献できるか。そのために釣り人に求められる「意識改革とはなにか」といった内容につきと思われまふ。

つまり、自分たちが楽しむための「釣り大会」や、「自分たちだけの価値判断で行なわれる独善的なイベント」では、社会の認知をうけることは不可能であり、むしろ環境や、精神文化の継承にどれだけの貢献度があるかが、社会全体で釣りを認知しそれを価値ある存在として受け入れるための、重大な要素ではないかと思っています。

わたしたちにとっては、釣りとは、生き甲斐であり、最大のよろこびであるわけですが、一方からみれば、自然の中に生息している無主物(すなわち国民すべてのもの)である魚を、勝手に採捕することを楽しんでいる一群であるとの見方も、誠に不本意ながら存在するのだというわけです。魚食民族でない外国や、一部の、あえて釣りを理解しようしない人々からみれば、そうなのかもしれません。

だが、わたしたちは釣りを捨て去るわけにはいきません。むしろ、民族の、あるいは、世界の中でも貴重な文化として、継承すべき貴重なものなのです。

こうした意識のもとに集まっていたのが、いまのJOFIのメンバーなのだと思っています。

さて、いま、水産庁主導で「遊漁施策等研究会」が開かれ、釣りの制度の見直しを論じられています。そのなかではライセンス制度や、D-J法(ア

メリカで行なわれており、釣り具に税金を課しそれを環境回復に充当する制度)などについての議論も盛り上がっています。最終的には、遊漁規則の制定ということになるのですが、まだまだ釣り人にそれだけの力は結集されていないのが実情でしょう。

しかし、こうした制度改革以前に、釣り人に基本的に求められているのは、ごく一部の釣り人が犯してきた「得手勝手な行動」と「社会常識としてのモラルの欠如」が、非難されることになっています。いま、釣り人に求められているのはそうした問題に対する「自浄能力の発動」ではないでしょうか。

はなはだ抽象的ですが、従来の「自分たちの釣りを楽しむ釣りクラブ」と「JOFI」の相違点の最大のもの、その部分にあると思っています。

さて、このたび「NPO法人釣り文化協会」を設立しました。

上記のような目的を持って社会的に貢献するために必要な諸官庁からの委託事業を受けて活動するための受け皿としての法人です。すでに国土交通省出先機関の委嘱をうけて「釣り人の手による大阪湾の水質調査」を開始しています。今年度(8~10月)をテストケースとして、明年度は大々的に調査活動を展開する計画です。

また大阪市当局と話し合って、大阪港の岸壁の一部が釣り場として開放される計画が進捗しています。海ばかりではなく、大和川を源流から再生する活動にも積極的に参加する計画です。

たしかに、魚を釣り上げることをよろこびとしています。一方で自然環境に最も近い位置にあり、環境の衰微にここを痛めているのもわれわれ釣り人なのです。

それを止めるための諸活動に参画するための法人格が「釣り文化協会」であり、JOFI大阪とは不即不離の存在であります。近く、改めて参画希望者を募集するはこびとなりますので、ご協力のほど、お願いします。また、こうした組織について、質問、疑義等がありましたら、わたしあてご連絡いただくようお願いいたします。

なにはともあれ、「公認釣りインストラクターの手による釣り人の地位確立と向上」に向けて、努力を重ねる所存です。よろしくご協力のほどお願いします。

来田 仁成

みなさん、ぜひご参加ください!!

お知らせ 大和川河口祭釣り大会 9/23開催!

水質ワースト1だった大和川の再生を期して5か年計画が実施された。その最終年にあたり大和川の河口でハゼなどの魚が復活していることを確認し、今後、再生計画の継続の資料にしようという釣り大会が開かれます

JOFI大阪ではこの「大和川再生」の主旨に賛同して参加協力することといたしました。大和川再生の成果確認の意味で、できるだけ誘い合わせて参加していただくよう希望しています

また、釣り大会の受付、審査、釣り指導に役員として10名程度協力することとしました。役員としてお手伝いいただけるかたは、各支部役員または事業部長までご連絡下さい。

<大会概要>

■主催 大和川再生協議会 後援 国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所

■日時 平成17年9月23日(祝)朝6時半から8時半まで(小雨決行)

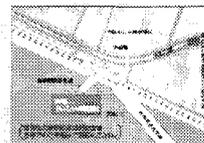
■場所 大阪市住之江区平林町 大和川河口右岸(大阪側)「いこいの広場」(阪神高速道路湾岸線大和川橋下)

■対象魚は (●)ハゼの部(総重量) (◎)他魚の部(1匹長寸)

◎ジュニア賞、レディース賞、シニア賞もある。(参加者全員を対象にお楽しみ抽選会で賞品多数を用意)

■特別ゲストとしてTV「釣りロマンを求めて」の高橋哲也、児島玲子氏も参加

■「大和川河口祭」釣り大会の表彰、抽選終了後、朝10時から11時まで国土交通大臣も列席して「大和川ストリート陶版画除幕式」続いて「魚のつかみどり」などの行事もある



お知らせ WFW世界釣り週間「第2回大阪市民釣り大会・釣り教室」 9/25開催!

JOFI大阪主催、WFW世界釣り週間協賛の「第2回大阪市民釣り大会・釣り教室」は9月25日に予定通り大阪南港で実施します。

釣り教室のかたわら、現在、釣りインストラクターの一部の方々にテストケースとしてお願いしている「釣り人の手による大阪湾の水質調査」を、明年度にさらに大きく展開するための「水質検査

と大阪湾の環境知識研修会」をあわせて開催します。できるだけ多くの方々の参加をお願いします。

なお11月初旬には、大阪北港で、釣り場として開放を予定されている地域で、JOFIメンバーを対象に試し釣りを開く予定です。

お知らせ 大阪府民釣り大会は小深里で「親子マス釣り教室」 10/2開催!

昨年まで泉佐野食品コンビナートなどで行っていた大阪府民海釣り大会を取りやめ、「親子マス釣り教室」として、10月2日、朝9時から、大阪府下河内長野市小深の里マス釣り場で開く。参加は親子ペア80組に限定し、参加費は、1ペアで1,500円(入川料、エサのイクラ1パックつき)として開催する。参加希望者はあらかじめエ

ントリーが必要(連絡先tel.06-6531-0987大阪釣り具協同組合)

JOFI大阪では、前記の海釣り大会に受付、審査、などの役員として協力することにして、すでに申し出を受け付けていますが、大会等の形式が大きくかわるため、再度調整しなければならなくなっています。海釣り大会参加希望者は、再度ご連絡下さい。

JOFI兵庫結成

7月10日、神戸市中央区において「兵庫県釣りインストラクター連絡機構(JOFI兵庫)」の設立総会が開かれました。全日本釣り団体協議会公認釣りインストラクターにより構成される連絡協議会は、兵庫県が未結成で、暫定的にJOFI大阪に所属して活動されることが多い状態でしたが、5月に開かれた釣りインストラクター近畿地区研修会の席上「JOFI兵庫支部 設立準備暫定実行委員会」を立ち上げ、森光幸代表ならびに高橋事務局長の呼びかけにより、県下釣りインストラクター60名余りの

賛同を得て、急遽設立の運びになったものです。総会に続いて懇親会が開かれ、あらたに参加した磯釣り関係団体所属インストラクターも加わって和気藹々の内に幕を閉じました。

<JOFI兵庫事務局> 651-2137兵庫県神戸市西区玉津町出合
198-1-306 ファーストタイム内 tel078-961-0739 fax078-925-1308
県下インストラクター諸氏の積極的な参加連絡をお待ちしています。

ほっといたらあかんやん 「大阪湾フォーラム」

[大阪湾の環境モニタリング調査を釣り人の手で進めよう!]

2月26日、長居公園にある大阪市立自然史博物館にて「ほっといたらあかんやん!大阪湾フォーラム」が開かれました。

開催趣旨は、1大阪湾に関係する市民団体等の交流と連携 2市民参加型環境モニタリングネットワークの形成。

昨年3月に同じ主催者で「みなの環境シンポジウムin大阪」が開かれましたが、その時に全釣り協来田専務理事(本会代表)は「釣り人がはじめて国から意見を聞いていただく機会を得た」と述べました。環境開発に際して市民の役割が大きくなっているということです。2年目の今年は大阪湾全体の様々な自然環境を観察する団体やNPO、研究機関に広く声をかけて、できるかぎり大きな規模でネットワークを作ろうと呼びかけました。

参加団体は、近木川流域自然大学研究会、クリーンアップ関西事務局、西淀自然文化協会、大阪府立大学農学生命科学研究科、須磨海浜水族園、男里川の干潟を守る会、兵庫県立人と自然博物館、大阪私立大学、大阪府立水産試験場、大阪市立自然史博物館などと、そして私たちの大阪府釣りインストラクター連絡機構です。

朝10時から夕方4時までにはわたって交流のための時間をとりました。

日時:平成17年2月26日(土)10時~16時20分

於:大阪市立自然史博物館2階ネイチャーホール

主催:同実行委員会、国土交通省近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所

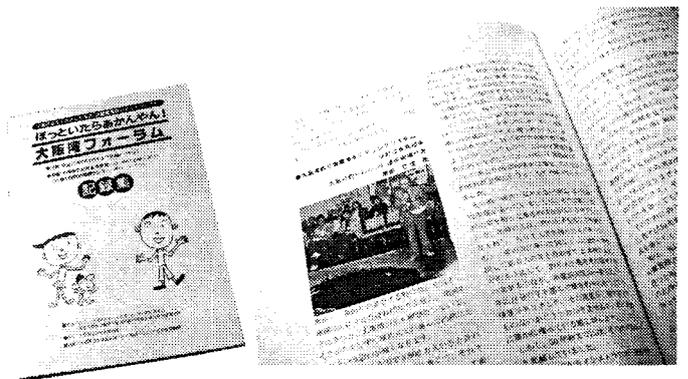
協力:大阪市立自然史博物館/協賛:大阪湾再生推進会議、

財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構

釣り人組織からの提案として、来田代表より「仮称“大阪湾釣り場環境ネットワーク”の構築に向けて」という発表が行なわれ、「大阪湾見守りネットワーク」の提案が行われました。アジの回遊状況、珍しい魚の釣果状況、青潮などの発生状況などについて調査し、それを今後の環境開発の参考資料として役立たせようというものです。

今年度はその第1回の「環境モニタリング調査」を行なうことも発表されました。

第2回は18年2月に須磨水族館で開かれます。



漁業法「増殖の義務」について 検討されることになりました

(社)全日本釣り団体協議会(水産政策審議会特別委員・来田仁成)は、平成17年2月8日午後2時から、農林水産省特別会議室で開かれた、資源管理分科会で、下記のように漁業法の第5種共同漁業権の一部改訂について提案しました。

環境省の特定外来生物被害防止法の特定魚種にオオクチバスその他がリストアップされることについて、会合等が開始されて以後、具体的な運用管理の方法について、まだ話し合いは一切行われていません。しかし、私たち釣り人の関心は、もともと指定の有無よりも、これから内水面の釣りがどのようになるかという問題にあったはずで、漁業権魚種に指定されている魚も、そうでない魚も、釣りの対象である魚も、そうでない

魚も、人々の営みを含めて、これからの厳しい時代をどうして共存していくかを考えることが、本来の最も大きな関心事であるべきです。このことを、全ての釣り人が真剣に考え、行動することが「自然の中で楽しみを享受させてもらった」我々釣り人の義務ではないかと思えます。

内水面の釣りは、現在の漁業法が制定されて五十六年間、増殖義務を根幹とした漁業権によって運営されてきました。しかし、この時点に至り、増殖義務ばかりではなく、すべての水産資源について、維持管理が必要ではないかと考えるに至りました。そこで、この度、水産政策審議会・資源管理分科会が開催されるのを契機として、漁業法第八章第二百二十七条の一部改訂につき、検討いただくよう提案させていただくことになりました。水産行政、内水面漁業協同組合、釣り人はもとより、広く国民の皆さんにと

に「新しい内水面の秩序」について、考えていただきたいと念じています

38年1月30日(水産庁漁政部長)

<提案の内容>

内水面漁業における増殖義務に関しご検討のお願い

平成17年2月8日

水産政策審議会特別委員、(社)全日本釣り団体協議会専務理事

来田 一成

漁業法第八章 内水面漁業第二百七条(内水面における第五種共同漁業の免許)に記載されている、漁業免許の条件としての「増殖義務」について、内水面漁業が現在おかれている状況に鑑み、一部改訂をご検討いただきたく、お願い申し上げます

漁業法 第八章 内水面漁業

(内水面における第五種共同漁業の免許)第二百七条 内水面における第五種共同漁業は、当該内水面が水産動植物の増殖に適しており、且つ、当該漁業の免許を受けた者が当該内水面において水産動植物の増殖をする場合でなければ、免許してはならない。

(改訂例)水産資源を増殖する、あるいはその維持管理を行う 場合でなければ、免許してはならない。

(参考)法第二百七条にいう増殖の範囲について、人工ふ化放流、種苗または親魚放流、産卵床造成などのような積極的な人為手段により、収獲の目的をもって水産動植物の数及び、個体の量を増加せしめる行為をいい、その場合、人為手段については、養殖のように投餌、曝気等の高度の管理手段を要求するものではないが、単に漁具、漁法、漁期及び漁獲物の制限又は禁止などの消極的な行為に止まるものは含まない。(昭和

改訂のご検討をお願いする理由

内水面における産漁に關連して、水域環境の悪化等にもなる外来魚種の減少、外来魚種の生息域拡大など数多くの問題が発生しております。さらに、カワウ被害、コイヘルペス病、アユ冷水病等の諸原因も加わって、漁業権魚種のみならず、水産資源すべてが大きく減少する危機的な状況に置かれています。ことに湖沼等の止水域では、外来魚種等漁業権魚種以外に生息する魚種の管理については魚眉の問題として、社会的な要求が強まっております。内水面の漁場管理等に専心してこられた漁業組合等でも、前記の「増殖義務」による管理のみでは困難を伴うとして、環境協力費等さまざまな形態で協力金を徴収し、既に、水域環境の維持、管理に充当している例は枚挙に暇ありません。このような実態に鑑み、漁業法第二百七条において、増殖に加え、維持管理の項を付記していただき、これによって新たな秩序を形成し、漁業協同組合、釣り愛好者が相協力して水産資源の維持、管理に資するため、法の一部改正をご検討いただくよう、お願いする次第です。外来魚種の生息域が、現在のように秩序なく拡大したことについて、釣り人としては不本意であり、さらにその要因が、釣り人のみに帰される社会的風潮は、善良な釣り人にとっては誠に遺憾な事態です。しかし一方で、釣り人、ことに若い年齢層の対象魚種の価値観も、漁業法が制定された当時と大きく異なっておりまして、上記のように、現実に関した法の改訂が実施されたとき、釣り人は、漁業組合等の活動に協力し、水産資源の維持や水域環境の保全活動等に対し積極的な役割を果たす所存です。

この提案は水産庁の諮問機関である「水産経済学界」にて、現在検討されています

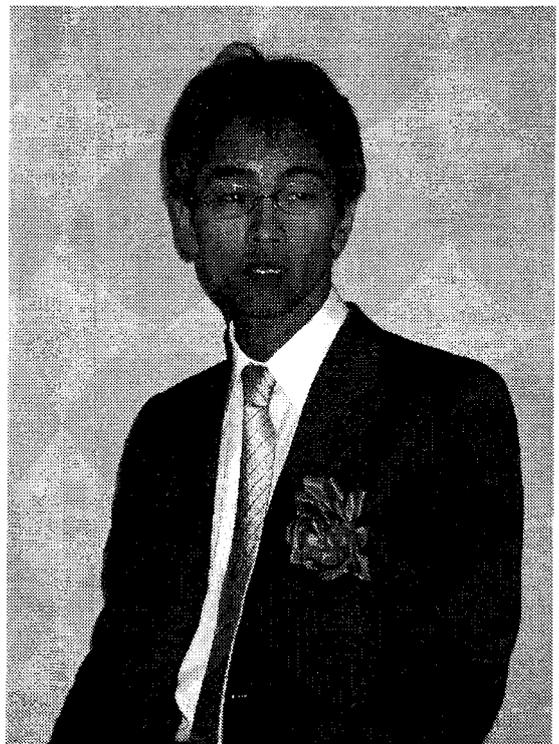
報告 平成17年度近畿圏「釣りインストラクター研修会」釣人専門官桜井氏と語ろう!

講師:桜井政和氏(水産庁沿岸沖合課釣り人専門官)
日時:平成17年5月15日(日)10時~12時
於:ヒューマンアカデミー大阪校/主催:全日本釣り団体協議会
運営:JOFI大阪



大阪府水産課の森政次氏にもお話をいただきました

釣人専門官桜井政和氏を迎えて釣りインストラクターの研修会を開催しました。今回の講義は「釣りと行政」「釣りをめぐる状況」「釣り人の対応方向」「釣りの未来」現在の釣りの社会が抱えている問題を分かりやすく教えていただきました。インストラクターとしての心構えや、今後勉強していかなければならない方向が各自見えてきたように思います。釣人専門官としての仕事の範囲をお聞きすることができ、たいへん心強く感じました。また、今回の研修会には大阪府環境農林部水産課の森政次課長にも来ていただき、大阪湾の現場のお話も合わせてお聞かせいただき、たいへん有意義な研修会となりました。ありがとうございます。



水産庁釣り人専門官桜井政和氏

なお、釣り人専門官の仕事には、釣り人からの意見・情報等を収集することが含まれており、そのためのメールアドレスが開設されていますので、紹介して下さいということでした。アドレスは、turibito_iken@nm.maff.go.jpです。他に電話・ファックスの連絡手段もありますのでご利用下さい。(tel.03-3502-8111内線7209/fax.03-3502-7768)

報告 平成17年度JOFI大阪「定例総会」

日時:平成17年5月15日(日)13時~14時/
於:ダイネットホテル四つ橋

インストラクター研修会を終えた後、午後から平成17年度・大阪府釣りインストラクター連絡機構定例総会を開催しました。

今回の議事は、事業、広報、会計、役員の仕事だけですので早々に承認をいただきました。

今年度の新役員のみ紹介します。

北大阪支部・支部長「戸伏英夫」(宮内氏死去にともない変更)

京都南支部・支部長「甲斐清人」(山田氏引越にともない変更)

他の役員は平成16年度から引き続き留任しています。

平成17年度事業計画書

(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

【JOFI大阪 本部事業・協力事業】

◎5月15日「平成17年度JOFI大阪定期総会」
「平成17年度JOFI大阪会員懇親会」「釣りインストラクター研修会」

◎5月19日「奈良県の漁場環境を話し合う第2回シンポジウム」主催:奈良県漁業協同組合連合

◎8月25日「大阪湾稚魚放流事業協力」主催:日本釣振興会・大阪府釣り団協議会、放流場所:大阪湾一帯

◎9月25日「2005WORLD FISHING WEEK JAPAN・JOFI大阪主催大阪市民釣り大会・教室」場所:大阪住之江区南港釣り園

◎10月2日「大阪府ファミリー釣り大会・全国一斉釣り場清掃デー協力」主催:日釣振・大阪釣具共同組合、場所:泉佐野食品コンビナートふ頭一帯

◎11月「JOFI大阪・会員研修会」意見交換会勉強会

◎11月「平成17年度釣りインストラクター講習・資格試験協力」主催:全釣り協

◎2月2~5日「2006FISHING SHOW OSAKA協力」主催:大阪釣具協同組合

◎2月「ほっといたらあかんやん 第2回大阪湾フォーラム」主催:国交省近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所



【JOFI大阪 支部・個別事業】

◎「第19回淀川わんどクリーンアップキャンペーン・後援」(7月開催)主催:LOVE淀川遊実行委員会、国交省近畿地方整備局淀川河川事務所、(財)河川環境管理財団、ラジオ大阪、場所:大阪市旭区大阪工大裏淀川河川敷

◎「第8回和東町社会教育講座・釣り教室」(日程未定)京都南支部事業、主催:和東町教育委員会

◎「八幡市フィッシング教室」(日程未定)京都南支部事業 主催:市教育委員会

◎「第11回泉佐野市民海釣り入門教室」(日程未定)主催:市生涯学習センター、実釣場所:海南市マリーナシティー海釣り公園

◎9月24日「寝屋川市親子ふれあい釣り大会」北河内支部事業、主催:寝屋川市スポーツ少年団

◎「第9回日本ボーイスカウト釣り章講習・考査会」(日程未定)主催:大阪連盟なにわ地区進歩委員会、実釣場所:岬町淡輪ヨットハーバー

◎「大東市野崎青少年教育センター釣り教室」(7月2日9日16日17日、9月18日)主催:市教育委員会他、指導場所:野崎青少年教育センター

◎「近畿日本ツーリスト釣り教室」(4月6日20日、5月18日、6月15日29日)主催:クラブツーリズム

◎「バリアフリー障害者釣り教室」(未定)泉北・泉南支部事業、主催:NPOみらいず

◎「大和川クリーンアップキャンペーン参加」(3月5日)主催:大阪府土木部河川管理課、流域各市町村、建設省近畿地方建設局

報告 奈良県漁連「第2回シンポジウム」

日時:平成17年5月19日(木) / 於:大和高田市

5月19日、奈良県大和高田市にて、奈良県漁連主催第2回シンポジウムが行われました。『漁連の将来を考える! 天然アユの復活と管理バス釣り場を提唱します!』と題し、日本の内水面漁業の問題、特に、バス問題に関心を寄せる方に注目されるものとなりました。

今回シンポジウムで話された各先生の意見を要約します。

◎来田仁成(全日本釣り団体協議会専務理事、本会代表)の意見

「外来魚の問題は、広まった時点でコントロールミスが最大の原因。もっと早くに法による制限ができてよかった。もうひとつには、釣り人に自浄能力を働かすだけのセンサーがなかったこと。これは誠に申し訳ない。釣り人の中に意思統一する方法がなかった。暗黙のうちに拡大が進み、釣り人によるルールづくりが行われなかったこと、それが世の中に責任を問われる最大のことだと思う。そして今回の規制。移動・飼育はいいけど、でも釣ってもいい。キャッチ&リリース禁止はなじまないから問題にしたいというスタンスで、環境省としての取扱いが決まった。それはそれで結構だが、すでに滋賀県ではリリ禁条例が行われている。リリ禁については私的な思いもあるのであまりふれたくはないが、しかし、滋賀県の釣り人が新しいルールを作ろうと言いつせば、リリ禁とはまた違う新しい秩序づくりはできるかも知れない。池原ダムでも同じで、合法的な形でバスを管理しようと思えば、漁業権魚種に指定して環境省にうんと言わせることだが、それが難しいのなら、別の考え方で、魚への代金ではなく環境への管理料を支払うことだ。池原ルールを作って、1匹も外へ出さないよということをみんなできちんと守ればすむのではないか。それが釣り人の自浄能力を働かすことになる。一種のライセンス制度を釣り人自身が提唱することが一番いい。釣り人自身がまとめ上げて社会的に認められるようにしたい。」

◎丸山隆先生(全内漁連外来魚等対策委員会座長、環境省特定外来生物オオクチバス小グループ会合委員、東京海洋大学助手)の意見

「(池原ダムが漁業権魚種に申請したいというが)4湖については前の法律で認められたが、しかし今は新しい所は認められない。制度的に今はそうなっている。この問題の根っこにはブラックバスのブームがある。芦ノ湖は唯一そのブームに何もなかったから問題がないと言える。私自身の基本的姿勢は、外来種ではなく在来種。そして、在来種が生きてゆくのにあまりにも障害になるのがバスとブルーギルである。だから規制する必要がある。極力在来種を元の状態にするのが目的だ。障害となるものが、いつどこで

どういふふう起こるのか、誰も分かるはずがない。だから(増殖を伴う魚種認定は)認めてはいけない。」

◎中井克樹先生(環境省特定外来生物オオクチバス小グループ会合委員、滋賀県立博物館学芸員)の意見

「特定外来生物に指定されたとしても全国一斉になくなることなど考えられない。必要性、緊急性、反社会性などを考慮して行なわれる。当然、利用されている場所への配慮がある。表立っては言えないだろうが、ダム湖であったり、山の上の湖であったりすればしばらくは今まで通りの状態が続き、生物多様性に問題のある所から順にということになる。私が気になるのはフロリダバス。池原に入れられたのは知っているが、七色にも居る。これは流下しているということ。三重県では大又川漁協が唯一バスの被害を申し出ているが、同じ水系にあたる。バスをどこまで管理できるかという、これはかなり重いハードルではないか。熊野川水系の一番上のダムだけに、流域すべての合意を得ることも必要。地元だけでよいというものではない。厳しいようだが、今の判断としては、予防的な制度の中でやってゆくしかない。少なくとも池原ダムの利用という中で、ゆるやかにソフトランディングすること。今ある状況から次の場所に行くまでには時間もかかる。」

これらのご意見をお聞きして、シンポジウム後の記者会見で飯田正会長が、「ソフトランディングという言葉聞いて見えてきたような気がする」とまとめられました。池原ダムの置かれている立場と今後の方向性がこのシンポジウムで見えてきたことは、非常に意義深いことだと思います。



報告 NPO法人「釣り文化協会」が発足しました

平成17年6月22日、NPO法人「釣り文化協会」(理事長=来田仁成)が大阪府の承認を得て正式に発足しました。

この会は、基本的には釣りインストラクターの有資格者を会員とした組織として活動します。活動内容には、主として、無形釣り文化の伝承(釣り精神・釣りマナー、釣り技術の伝承)と自然環境保護活動があり、インストラクター活動を支援する組織という役割を担っています。

地方自治法の改正により平成18年度から実施される「指定管理者制度」を見据えて、釣り人組織の法人化の必要から準備し設立したものです。私たちが活躍できるフィールドを増やし、世の中に貢献できるポ

ランティア活動を続けたいと考えています。

釣り人組織としては、社団法人全日本釣り団体協議会に正会員団体として登録する予定です。基本的に会費は無料ですのでJOFI大阪の皆様には会員登録をお願いいたします。

問合せ及び申込先:NPO法人「釣り文化協会」本部 大阪府東大阪市中小阪1丁目5-20 来田仁成 (tel.06-6729-9485/fax.06-6729-9457)

報告 淀川“わんど”クリーン大作戦

報告:奥野昌夫(北河内支部長)

7月18日、海の日、はれ 大阪市旭区淀川河川敷城北ワンド(大阪工大裏)にて、19回目を迎えるクリーンアップキャンペーンが開かれ、JOFI大阪から9人が参加しました。10時にステージで企画の説明があり、10時半ごろ清掃とゴミ集め開始。各自手袋とゴミ袋2枚を持ってワンドに入ります。回収ゴミは大きなものでは自転車、単車、タタミなど。釣人のゴミではテグス、ワーム等が多かったです。毎年参加していますが、ゴミは少なくなっているものの「まだまだなくならないな」と思いました。この催しは、主催=LOVE淀川遊実行委員会、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所、財団法人河川環境管理財団、ラ



るものの「まだまだなくならないな」と思いました。この催しは、主催=LOVE淀川遊実行委員会、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所、財団法人河川環境管理財団、ラ



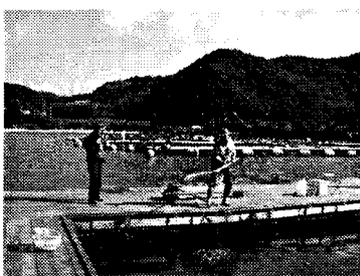
ジオ大阪により実施されています。一般の参加者のほかに私たちの団体や、ボーイスカウト、ガールスカウトなど200人ぐらい参加しました

魚 釣り教室をやってみて

報告:三木健司(北支部)

平成16年の夏頃に近畿日本ツーリストの関連会社であるクラブツーリズムにいる私の知人から依頼があり「初心者からの釣り」というテーマで釣り教室を引き受けることになりました。以来、16年10月より2回で3ヶ月のコース(奇数回が教室、偶数回が現地実習)、17年3月には現地1日実習、17年4月より3ヶ月のコースを実施してきました。まだ、受講者は8~10名程度と少人数で、ほとんどが中高年の女性ですが、結構ヤル気のある方が多く、毎回和気あいあいと楽しくやっています。もともと私がこの話を受ける気になったのは、現在のJOFI大阪の構成員の規模からして、釣りを教え

るという活動の機会があまりにも少ないと感じたからです。釣りを教える機会をもっと作って、これまで活動機会のなかったインストラクターにも積極的に参加していただくためには、ある程度継続的に行える教室をもっと増やすことが必要ではないかと考えたわけです。そういった意味で、後に続いていただける方への道筋をつけようとフロンティア精神で日々がんばっているのですが、現在のところ、交通費その他の必要経費を捻出するだけでも精一杯の状態です。ボランティアとは言え、せめて実費くらいはまかなえる状態にして引き継ぎたいと思うのですが、いつのことになるやら?



報告 モニタリング講習会

日時:平成17年7月3日(日) / 於:大阪南港魚釣り園事務所
講師:鍋島靖信氏(大阪府水産試験場)、山野智志氏(国土交通省近畿地方整備局)

かねてより準備していました大阪湾の環境チェック(国土交通省近畿地方整備局との協力事業)を、8~9月の2か月間に実施することが決まり、JOFI大阪の会員を対象に「モニタリング講習会」を開催しました。参加者は(○)名。この事業は国戸地方自治体が一体となった「大阪湾再生行動計画」の一貫として行なわれる「大阪湾再生のためのモニタリング」の初めてのアクションで、來田代表を中心に進めている事業です。初めてのことであり、大阪府水産試験場・鍋島氏に調査項目と具体的な調査の仕方を教えていただきました。塩分濃度計の作り方、底の水温の測り方を教えていただき、また表層におけるPH調査、底層におけるDO(溶存酸素量)調

査が何故重要なのかということもお聞きしました。釣りにおいても非常に興味深いお話もあり、たいへん有意義な講習会でした。ありがとうございます。



報告 尼崎港と甲子園浜で2度にわたり青潮発生

8月25日早朝と9月7日早朝の2度にわたり、尼崎港付近~甲子園浜にかけての1帯で「青潮」が発生しました。いずれも台風前の北風がきっかけです。釣りインストラクターのみなさんの調査で、すでに8月初旬から予兆が出ていました。

釣り人がチェックした予兆 = 1 海底の溶存酸素が2~3%と低かった / 2 水の透明度が高いが、やや黒っぽい澄み潮状態 / 3 魚の泳ぐ層が浅い / 4 表面を魚が泳ぐ / 5 魚の釣れるタナが浅い / 6 胴突き脈釣りで探ってもなにも釣れない / 7 夜釣りが不振、特に夜になって浅場に出るはずのチヌがない / 8 イガイが落ち始めた。 / 9 表水温が下がった

青潮が発生したきっかけは、台風の引き風で北北東の強めの風が続いたので、尼崎港に掘り下げられていた水深20mの航路筋に梅雨のころから次第に停滞していた無酸素状態の潮が水面に上がってきたものです。

青潮の特色として、海底の無酸素状態でヘドロから発生した硫化水素の結晶が含まれており、白く濁りを帯びた青い潮にかかります。

海辺の生物は、コンクリートケーソンの照りこみによる高温化と、水の中の酸素欠乏によって弱っており、イガイの層が落ちたり、カニが死んだりしています。

他の地域でも、青潮まで至らずとも、イガイの落下によってチヌの落とし込みはシーズン終了となるわけです。

青潮は西風にかわるとともに解消しましたが、海辺は死んだ生物のため悪臭が漂っており、特に干潮時はひどい状態です。

青潮は大阪湾の海の環境の劣化の証拠なので、この解消のためまず調査を行い、不必要な航路筋の埋め立てなどを提案するのが、釣り人の姿勢ではないかと思われます。

これからも、北寄りの風が吹けば阪神間で、北東なら泉南側で青潮が発生するおそれがあります。ただし、泉南、泉北では、ことはまだ青潮は発生していません。



釣り界の新しい動きは、こちらをご覧ください

www.zenturi-jofi.or.jp

(社)全日本釣団体協議会のホームページです。外来魚問題や沿岸の釣りなど、釣り行政の動きを日々捕らえて全釣協としての姿勢、釣り人としての対応等についてまとめています。

釣り文化協会の水質検査活動などは文化協会のホームページをご覧ください

http://www13.ocn.ne.jp/~newturi/

◎原稿募集(締切は12月25日です!)

1) 事業報告 各支部事業は支部長又は副支部長がまとめて下さい。本部事業は事業部長または事務局、各副代表でまとめてください。

2) 自由テーマ 釣り人と社会の関わり方、釣りの将来に向けてのご意見、釣りマナーに関すること、私の主張、また、国や釣り界の動きについてのご質問など記事を募集します。

各テーマ1200字程度の原稿をお願いします。原稿用紙でも便せんでもワープロでもEメールでも、どんなもの書いていただいても結構です。あなたのご意見をお待ちしています。なお、記事用写真、筆者の写真等をできるだけ添付下さい。

送り先は、JOFI大阪広報部=大阪市北区天神橋3-8-15-301株式会社フィッシュマン宛。ファックスやEメールでも結構です。fax=06-6358-4445 Eメール=fishman@r8.dion.ne.jp。会員への原稿依頼は出しませんので以上よろしくお願ひします。

